

## 報道各社御中 環境省広報室

鳥取県の死亡野鳥および秋田県の飼育下死亡鳥での高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査陽性について  
(H28.11.30)

現時点での検査状況等について、以下のとおりお知らせします。

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
10	秋田県	秋田市	シロフクロウ(飼育下)	11/23 死亡	陽性		11/30 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/15 指定
16	鳥取県	米子市	コハクチョウ	11/20 回収	陰性	11/25 陽性	11/30 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/25 指定
17	鳥取県	米子市	コハクチョウ	11/20 保護	陰性	11/25 陽性	11/30 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/25 指定
34	秋田県	秋田市	シロフクロウ(飼育下)	11/23 死亡	陰性		11/30 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/15 指定

(太枠内下線が今回の情報です。)

## 【案件 No.10、34 について】

・11月23日に秋田県秋田市の飼育施設で死亡した飼育下のシロフクロウ2羽で、確定検査を鳥取大学において実施したところ、30日に高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)が検出されました。

## 【案件 No.16、17 について】

・11月20日に鳥取県米子市で回収されたコハクチョウ2羽(うち1羽は衰弱个体、その後安楽殺処分)で、確定検査を鳥取大学において実施したところ、30日に高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)が検出されました。

なお、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルについては、国内複数箇所発生時の「対応レベル3」にすでに引き上げております。

【参考：No.10、34の案件について】

1 主な経緯等

(1) 死亡鳥の確認地点

秋田県秋田市

(2) 経緯

- ・ 飼育下のシロフクロウ2羽（No.10、No.34）の死亡を確認（11月23日）。
- ・ 飼育施設において23日に簡易検査を実施したところ、A型インフルエンザウイルスの陽性反応がそのうちの1羽で確認されたと報告があった（No.10）。
- ・ 同施設で飼育され、生存している動物（シロフクロウ1羽、タンチョウ1羽、ニホンイヌワシ1羽、マナヅル1羽、ワオキツネザル2頭）についても簡易検査を実施。すべて陰性であったが、同施設内で続発している状況を踏まえ、確定検査を実施中。
- ・ 動物園では、簡易検査で陽性となったシロフクロウと同室で飼育していたシロフクロウを殺処分し、その他の動物については確定検査の結果が判明するまで隔離して飼育。
- ・ 鳥取大学において確定検査を実施。簡易検査で陽性であったNo.10と、簡易検査で陰性であったNo.34について、高病原性鳥インフルエンザウイルス陽性が確定。
- ・ No.2の発生を受け、すでに11月15日に死体確認地点の周辺10Km圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- ・ 野鳥緊急調査チームを11月22日（火）～25日（金）現地に派遣し、鳥類の生息状況調査、死亡野鳥調査、飼育施設における採水等を実施済。

2 今後の対応

(1) 野鳥監視重点区域において、野鳥の監視を一層強化。

(2) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。

(3) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/pref\\_0809.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html)に掲載）に準じて適切に対応。

【参考：No.16、17の案件について】

1 主な経緯等

(1) 死亡野鳥の確認地点

鳥取県米子市

(2) 経緯

- ・ 11月20日にコハクチョウ1羽の死亡個体を回収、衰弱個体1羽を保護（その後安楽殺処分）。
- ・ 簡易検査では2羽とも陰性であったが、遺伝子検査機関において25日に遺伝子検査を実施したところ、A型インフルエンザウイルスの遺伝子検査で陽性と判明した。
- ・ 25日、回収地点の周辺10Km圏内を野鳥監視重点区域に指定。
- ・ 鳥取大学において確定検査を実施。

2 今後の対応

(1) 全国での対応レベルは、すでに対応レベル3として監視を強化しており、引き続き監視を強化。

- ( 2 ) 野鳥緊急調査チームの派遣準備を開始。
- ( 3 ) 「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」  
( [http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/pref\\_0809.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html) に掲載 ) に準じて適切に対応。

**【留意事項】**

- ・ 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・ 周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、「野鳥との接し方について」( [http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/manual/20101204.pdf](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/20101204.pdf) ) に十分留意されるようお願いいたします。

**【取材について】**

- ・ 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いいたします。

**環境省はホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。** ( [http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird\\_flu/](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/) )

平成28年11月30日(水)  
自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室  
直 通：03 - 5521 - 8285  
代 表：03 - 3581 - 3351  
企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)  
鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)

(秋田県の案件について)  
自然環境局総務課動物愛護管理室  
代 表：03 - 3581 - 3351  
直 通：03 - 5521 - 8331  
室 長：則久 雅司 (内線6651)  
室長補佐：徳田 裕之 (内線6652)

【参考】

今シーズンの鳥インフルエンザ検査状況等（平成 28 年 11 月 29 日 19：00 現在）

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	北海道	標津郡中標津町	オオハクチョウ	11/7回収	陰性	11/14陽性	11/21 鳥インフルエンザウイルス（H6N2亜型）と判明 *高病原性ではない	11/14 指定 11/21 12 時解除
2	秋田県	秋田市	コクチョウ（飼育下）	11/15 死亡	陽性	実施しない	11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/15 指定
3	秋田県	秋田市	コクチョウ（飼育下）	11/17 死亡	陽性	実施しない	11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/15 指定
4	鹿児島県	出水市	環境試料（ねぐらの水）	11/14 採取			11/18 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/18 指定
5	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/18 回収	陰性	11/19 陽性	11/22 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/19 指定
6	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/19 回収	陰性	11/19 陽性	11/24 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/19 指定
7	鳥取県	鳥取市	コガモ糞便	11/15 採取			11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/21 指定
8	鳥取県	鳥取市	マガモ糞便	11/6 採取			11/21 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/21 指定
9	秋田県	秋田市	コクチョウ（飼育下）	11/17 死亡（殺処分）	陰性	11/21 陽性	11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/15 指定
10	秋田県	秋田市	シロフクロウ（飼育下）	11/23 死亡	陽性		<u>11/30 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明</u>	11/15 指定
11	岩手県	盛岡市	オオハクチョウ	11/23 死亡	陽性		11/28 高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）と判明	11/23 指定
12	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/20 保護	陰性	11/21 陽性	11/24 高病原性鳥インフル	11/24 指定

							エンザウイルス (H5N6亜型) と判明	
13	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/20 保護	陰性	11/21 陽性	11/24 高病 原性鳥インフル エンザウイルス (H5N6亜型) と判明	11/24 指定
14	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/21 回収	陰性	11/22 陽性	11/24 高病 原性鳥インフル エンザウイルス (H5N6亜型) と判明	11/24 指定
15	宮城県	登米市	マガン	11/21 回収	陰性	11/24 陽性	11/29 高病 原性鳥インフル エンザウイルス (H5N6亜型) と判明	11/24 指定
16	鳥取県	米子市	コハクチ ョウ	11/20 回収	陰性	11/25 陽性	<u>11/30 高病 原性鳥インフル エンザウイルス (H5N6亜型) と判明</u>	11/25 指定
17	鳥取県	米子市	コハクチ ョウ	11/20 保護	陰性	11/25 陽性	<u>11/30 高病 原性鳥インフル エンザウイルス (H5N6亜型) と判明</u>	11/25 指定
18	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/21 回収	陰性	11/23 陽性	11/28 高病原 性鳥インフルエ ンザウイルス (H5N6亜型) と判明	11/28 指定
19	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/22 保護(死 亡)	陰性	11/24 陽性	11/28 高病原 性鳥インフルエ ンザウイルス (H5N6亜型) と判明	11/28 指定
20	鹿児島県	出水市	ナベツル	11/23 回収	陰性	11/24 陽性	11/28 高病原 性鳥インフルエ ンザウイルス (H5N6亜型) と判明	11/28 指定
21	鹿児島県	出水市	ヒドリガ モ	11/23 保護(死 亡)	陰性	11/24 陰性	11/28 高病原 性鳥インフルエ ンザウイルス (H5N6亜型) と判明	11/28 指定
22	鹿児島県	出水市	ヒドリガ モ	11/23 回収	陰性	11/24 陽性	11/28 高病原 性鳥インフルエ ンザウイルス (H5N6亜型) と判明	11/28 指定
23	鹿児島県	出水市	カモ糞 便	11/20 採取			11/28 高病原 性鳥インフルエ ンザウイルス (H5N6亜型) と判明	11/28 指定
24	鳥取県	鳥取市	ヒドリガ モ/ヨシガ モ糞便	11/18 採取			11/28 高病 原性鳥インフル エンザウイルス (H5N6亜型) と判明	11/21 指定
25	北海道	苫小牧市	ハヤブサ	11/24 回 収	陰性	11/29 陽性	確定検査機関で 検査中	11/29 指定

26	青森県	鶴田町	オオハク チョウ	11/24 回 収	陰性	11/29 陽性	確定検査機関で 検査中	11/29 指定
27	宮城県	栗原市	マカン	11/26 回 収	陰性	11/29 陽性	確定検査機関で 検査中	11/29 指定
28	鹿児島県	出水市	オナカカ モ	11/22 回収	陽性	11/24 陽性	11/29 高病原 性鳥インフル エンザウイルス (H5N6 亜型) と判明	11/29 指定
29	鹿児島県	出水市	マナヅル	11/22 回収	陽性	11/24 陽性	11/29 高病原 性鳥インフル エンザウイルス (H5N6 亜型) と判明	11/29 指定
30	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/23 回収	陽性	11/26 陽性	11/29 高病原 性鳥インフル エンザウイルス (H5N6 亜型) と判明	11/29 指定
31	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/23 保護	陰性	11/25 陽性	11/29 高病原 性鳥インフル エンザウイルス (H5N6 亜型) と判明	11/29 指定
32	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/23 保護(死 亡)	陽性	11/26 陽性	11/29 高病原 性鳥インフル エンザウイルス (H5N6 亜型) と判明	11/29 指定
33	鹿児島県	出水市	ナベヅル	11/24 回収	陽性	11/26 陽性	11/29 高病 原性鳥インフル エンザウイルス (H5N6 亜型) と判明	11/29 指定
34	<u>秋田県</u>	<u>秋田市</u>	<u>シロフク ロウ(飼育 下)</u>	<u>11/23 死 亡</u>	<u>陰性</u>		<u>11/30 高病 原性鳥インフル エンザウイルス (H5N6 亜型) と判明</u>	<u>11/15 指定</u>

グレー網掛けとなっている箇所は、野鳥監視重点区域を既に解除した事例です。